

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

厚生労働大臣 殿

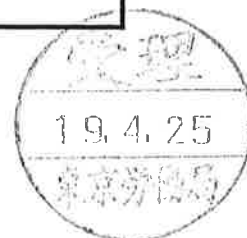
① 平成 19 年 月 日

②申請者 氏 名 ふりがな) あるてあえんじにありんぐかぶしきがいしゃ アルテアエンジニアリング株式会社
代表取締役 綾 目 正 朋

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	13-2-302392
④氏 名 又 は 名 称 (ふりがな)	あるてあえんじにありんぐかぶしきがいしゃ アルテアエンジニアリング株式会社
⑤所 在 地 (ふりがな)	〒170-6043 電話 03 (5396) 1341 とうきょうととしまくひがしいけぶくろ 東京都豊島区東池袋 三丁目1番1号
⑥適用開始・変更予定日	年 月 日
⑦届出・変更届出内容	別紙手数料表による
⑧備 考	経営管理部責任者 溝内 和美 03 (5396) 1341



手 数 料 表

サービスの書類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は、 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 30% 手数料負担者は、 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者 に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 0% 手数料負担者は、 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 0 円 活動 1 日当たり 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 30% 手数料負担者は、 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対す る専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 30% 手数料負担者は、 関係雇用主 とします。

上記手数料は消費税が含まれています。(内税)

許可番号

事業所の名称及び所在地 アルテアエンジニアリング株式会社

東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60 43F